

令和8年9月16日

市民の皆様へ

指定ごみ袋に関する臨時措置の終了について

市では、指定ごみ袋の品不足に伴い、指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とする臨時措置を実施してまいりましたが、指定ごみ袋の供給状況が改善傾向にあることから、令和8年8月31日をもって臨時措置を終了しました。

臨時措置期間中は、市民の皆様にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

9月1日以降は、これまでどおり指定ごみ袋を使用して
ごみを出していただきますようお願いいたします。

あわせて、引き続き適正なごみの分別・再資源化にご協力をお願いしますと共に、指定ごみ袋の安定供給のため、必要以上の購入を控えていただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

上田市環境部廃棄物対策課
(上田クリーンセンター内)
電話 0268-22-0666